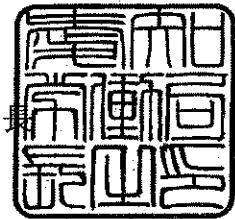


工作物石綿事前調査者講習実施機関の登録の公示

下記の機関について、建築物石綿含有建材調査者講習等登録規程（平成30年厚生労働省・国土交通省・環境省告示第1号）第16条の2に規定する「工作物石綿事前調査者講習事務を行おうとする者」として登録したので、同規程18条に基づき、下記のとおり公示する。

令和6年12月19日

愛知労働局



- | | |
|-------------|----------------|
| 1 名 称 | 一般社団法人刈谷労働基準協会 |
| 2 所 在 地 | 刈谷市高松町1丁目29番地 |
| 3 代表者職氏名 | 会長 新家 俊明 |
| 4 登 録 番 号 | 第 1 5 1 7 号 |
| 5 登 録 区 分 | 工作物石綿事前調査者講習 |
| 6 登 録 年 月 日 | 令和6年12月19日 |

